

第4回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：令和3年2月26日（金） 午前1時30分～午後2時

場所：豊川市役所 本31会議室

出席者：

菅沼 由貴子 委員（豊川市教育委員会委員）
伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
伊藤 和典 委員（豊川市連区長会代表（令和元年度会長））
大島 嗣雄 委員（豊川ビジョンリサーチ会長）
大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会会長）
笠原 盛泰 委員（豊川市スポーツ協会副会長）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代理理事）
小澤 徹 委員（豊川市医師会）
鈴木 勝代 委員（豊川市保育連絡協議会平尾保育園長）
田中 邦宏 委員（豊川文化協会専務理事）
外山 誓子 委員（ひまわり農業協同組合理事）
長谷川 完一郎 委員（豊川商工会議所専務理事）
林 昌宏 委員（愛知県商工会連合会東三河支部一宮商工会会長）
前原 恵介 委員（豊川青年会議所理事長）
丸山 恭司 委員（豊川市商店街連盟会長）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）
浅野 純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）
高木 孝紀 委員（豊橋創造大学准教授）
橋本 康弘 委員（市民公募）
藤原 仁美 委員（市民公募） ※以上、委員20名出席

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

（事務局）

それでは改めまして、本日はお忙しい中、お集りいただき誠にありがとうございます。会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしました次第、資料1、資料2、資料3はお手元にごございますでしょうか。また、追加資料としまして、参考資料1を配布させていただきました。こちらは、パブリックコメントの意見を集約した資料です。

次に、本日の会議について、新型コロナウイルス感染症のリスクを最小限に抑えるため、マイク使用時は適宜消毒をさせていただきます。そのため、ご発言の際は、挙手で合図をお願いします。

なお、本日は豊川市農業委員会の高橋様、豊川市スポーツ推進委員会の神谷様、愛知大学の鄭様が御欠席されていますことをご報告いたします。

それでは会長の大島様、進行をよろしく願いいたします。

（会長）

皆様、こんにちは。いよいよ第4回目の会議となります。思い起こせば今年の9月

に会議が開催され、皆様からご意見を基に計画に反映いたしました。3回目の書面会議とパブリックコメントを経て、最後の審議会となります。

協議の内容としては、これまでのまとめとなります。場合によっては、早めの終了となる可能性があります。その点につきましては、ご了承をお願いします。

今回は、昨年9月から審議してきた計画改訂案の仕上げとなりますので、会議の意味合いを含めて事務局よりご説明をお願いします。

【1（1） 第6次豊川市総合計画の改訂に係る最終案について】

（事務局）

本日の会議の意味合いについてご説明させていただきます。本日は最終のご審議をいただき、答申案としてまとめていただくものです。答申案につきましては、本日の最後に大島会長から市長へご提出いただく予定となっています。

続いて、会議の流れについてご説明します。議題1「第6次豊川市総合計画の改訂に係る最終案について」では、前回お示ししたパブリックコメント案からの主な変更点をご説明いたします。次に、議題2「第6次豊川市総合計画の答申案について」では、答申書の中身についてご意見をいただきます。その後、休憩を挟んで大島会長から市長へ答申をご提出いただきます。

以上が会議の流れとなります。会議の最後には市長より皆様にご挨拶をさせていただきます。

（会長）

ありがとうございます。それでは、議題に入ります。議題1「第6次豊川市総合計画の改訂に係る最終案について」を事務局よりご説明をお願いします。

（事務局）

それでは、ご説明します。10月28日に開催しました第2回審議会において、基本計画の改訂骨子案に基づき初案をお示ししました。その際、さまざまなご意見をいただき、それらを踏まえて内容を修正したのち、パブリックコメントにかける前の段階で書面会議を実施いたしました。また、委員の皆様からご意見をいただくことと並行し、組織や職員を対象とした庁内パブリックコメントを実施しました。本年1月15日からは、一般市民向けのパブリックコメントを約1ヶ月実施しました。いただいた意見を踏まえ、必要な箇所を修正し、今回の最終案に至ったものです。

それでは、先に資料2からご覧ください。

こちらは、令和2年12月9日時点におけるパブリックコメントからの変更点一覧です。令和2年12月11日から24日までの第3回総合計画審議会、こちらは書面会議となりましたが、委員からのご意見はありませんでした。

次に、庁内パブリックコメントを実施した結果、16件の意見をいただきました。主な変更点は、以下の表に掲げる3点となります。1点目は、まちの構造における拠点と軸の連携について、イメージがわかりにくいことです。そのため、事務局で協議し、削除することとしました。2点目および3点目は国保データベースの利活用、オ

ンライン会議システムの活用等、担当課の要望による記述の追加となっています。

次に、総合計画実施計画策定に係る最終作業における修正事項についてです。実施計画につきましては、皆様にご審議いただいております基本計画に定める具体的な施策について、向こう3か年の事業を位置付けることとなっておりますが、令和3年度から5年度までの3か年計画の最終段階において、目標指標を4つほど修正しました。

1つ目は、防災対策推進分野における、耐震性のある住宅割合についてです。建築物耐震改修促進計画策定の進捗により目標数値が確定したことで、それに併せて数値を修正しました。

2つ目は、地域医療体制の充実分野における在宅医療・介護に関する相談件数となります。実施計画の最終とりまとめ作業の中で、直近の実績等を踏まえ、再度目標値を上方修正しました。

3つ目は、コンパクトシティの推進におけるコミュニティバスの利用者数についてです。こちらも地域公共交通計画策定の進捗により、目標とする数値が確定したため、当該計画との整合を図るべく数値を修正しました。

4つ目は、健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進における、実質公債費比率についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後は税収の大幅な減が見込まれています。これに対応するために市債の発行が考えられ、目標値を見直すこととなりました。

修正内容の最後としまして、令和3年度当初予算の策定に係る修正です。計画初案の段階における財政の見通しにおける財政計画については、令和3年度当初予算を反映させた内容で記載する旨をご説明させていただいております。2月17日に当初予算内容が公表されたことにより、当該内容に基づき修正したものです。

続きまして、本日机上に配布させていただきました参考資料1をご覧ください。こちらにつきましては、一般市民向けパブリックコメントの意見と対応をまとめています。1月15日から2月15日まで実施した結果、2名よりご意見をいただいております。2つとも、まちの構造に関することについてです。用途地域の変更に言及した内容となっています。総合計画のまちの構造につきましては、本市における土地利用を主要な要素に絞ってまちづくりの大きな方向性を示しているものであり、具体的な用途地域の指定や見直し等を示していません。よって、これら2つのご意見につきましては担当課に情報提供を行い、今後の参考にさせていただくものとしませんが、本計画における修正は行いません。

以上を踏まえて、基本計画最終案が資料1となっております。なお、資料1の29頁以降は、可能な限りグラフ化を図り、見やすい内容といたします。

変更内容は以上となります。

(会長)

ただいまのご説明に関して意見等がある方がいらっしゃればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

今回の変更につきましては、パブリックコメントの意見に加え、個別計画の目標値が確定したことを反映した内容がほとんどです。併せて、新型コロナウイルス感染症

への対策を意識した予算編成となっています。

ご意見がある方は、挙手をお願いします。

(意見なし)

(会長)

意見はないようですが、当初の案から今回の審議会を通じて大きく変更された箇所を事務局より改めてご説明いただくことは可能でしょうか。

(事務局)

先程の答申案の鏡文と関連しますが、今回の審議会の中で最も多くいただいたご意見として、「新たな課題への対応」が挙げられます。資料の19頁が該当します。世界的な激しい社会変化の潮流を踏まえ、現在、足元で把握している新たな課題への対応として、SDGsと関連付けながら計画を策定する議論、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな課題に対応した新たな日常に向けた強靱な地域の構築という2つの課題を抽出して、総合計画の各施策と関連付けしています。

SDGsについては、17のゴールに直接もしくは間接的に結びつく市の施策を整理した内容が21・22頁に記載されています。この体系を検討する際、委員の皆様からさまざまな点でご意見を賜った結果、初案につきましてはゴールによって施策にばらつきがあったものの、その後は、どのゴールも2つ以上の施策と紐づけることができました。

続いて、23頁の「新たな日常に向けた強靱な地域の構築」については、昨年7月に国が地域未来構想20を公表し、その中で新たな日常の実現のための視点とともに、新たな日常の実現に向けた3つの原則を示しています。これを踏まえ、今後5年間の重要な要素として「デジタル技術への積極的な投資」の部分を切り出し、特に、デジタルトランスフォーメーションの視点を持つことが必要ではないか、とのご意見をいただきました。その結果、23頁の下段でデジタルトランスフォーメーションの概念図を加えるとともに、29頁以降の各施策に行政のデジタル化を強く意識した内容を位置付けました。

また、24頁に掲載されている、新たな日常に向けた強靱な地域の構築および実現のための3つの視点に寄与する施策の整理表につきましては、関連する施策のうち3つの視点をまたがるものもあるのではないかと、というご意見を踏まえて各施策と3つの視点を紐づけることに留意しました。

審議会を通じていただいたご意見につきましては、以上の2点となります。

(会長)

ありがとうございました。これを踏まえ、ご意見がある方はお願いします。

それでは、議題1につきましては、原案のとおりにするということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長)

それでは、原案のとおりとします。

続きまして、議題2「第6次豊川市総合計画の答申案について」です。事務局よりご説明をお願いします。

【1(2) 第6次豊川市総合計画の答申案について】

(事務局)

それでは、議題2についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

先程ご承認いただきました基本計画の原案を市長に提出いただく際には、答申書という形で冒頭に文章を付ける形式を採用しています。この内容につきましては、第5次総合計画、そして第6次総合計画の策定を踏まえ、本市における過去の答申書では付帯意見を添えることが慣例となっています。そこで、大島会長と事前に協議させていただき、これまでの例に倣い、審議会としての役割を意識した意見を付した素案を事前配布させていただきました。付帯意見の内容における「1 基本計画に位置付けた新たな課題への対応について」では、総合計画とSDGsの一体的な推進、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応したデジタルトランスフォーメーションの推進について審議会でご意見をいただき、議論を重ねながら内容および今後の方向性にも言及した内容となっています。

また、「2 施策の効果的な推進について」では、基本計画改訂における基本方針のうち、特に市に対して強く働きかける内容を示しています。まず、1点目は、総合計画と市長マニフェスト工程計画、総合戦略といった市の重要な計画との整合性を図り、一体的な進行管理によって施策の効果を高めることです。そして2点目は、厳しい社会環境の中、限りある資源を有効活用するため、政策間・施策間の連携や、市民・企業との官民連携の推進といった側面から施策の相乗効果を高める旨の内容をまとめました。これらを付帯意見として、答申書にお示しします。

説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。ただ今、資料3についてご説明いただきました。皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご説明にもありましたとおり、SDGsと新たな日常に向けた強靱な地域の構築の視点があり、その下に施策の効果的な推進について各計画間の整合性を図るべき、という笠原委員からのご意見を反映した内容かと思えます。事業連携につきましても、他の委員から官民連携を推進する旨のご意見を踏まえて反映しています。

答申の素案について、ご意見があればお願いします。

(委員)

下から2行目の「工程」について、漢字はこれでよろしかったでしょうか。

(会長)

「行程」の方が正しいということでしょうか。

(事務局)

漢字はこちらで問題ありません。

(会長)

他にご意見がないとのことなので、この答申案を提出することとします。

それでは、一旦休憩をはさみ、答申に移りたいと思いますが、せつかくの機会ですので、PRする時間を設けたいと思います。

(委員)

新聞紙上やテレビでご存知の方がいらっしゃると思いますが、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大は社会に大きな影響を与えています。そのような中、医療関係の方々には第一線で大変頑張っていただいています。逼迫した状態の中で働いていただき、私たちの生活を守っていただいています。巷では医療・福祉関係者に対する差別や偏見が問題となっています。医療・福祉関係者とエレベーターに同乗することを拒否される事例もみられているほか、この影響は子どもにまで及んでいることもあるようです。そこで、現在は国内でどこも実施していませんが、差別や偏見をなくすために、医療・福祉関係者へ応援メッセージを送る取組を開始しました。書式はどのような形でも構いません。豊川ボランティア市民活動センターに届けていただければ、ホワイトリングを差し上げます。ただ今、2,000件程度集まっており、今後も集めていきたいと考えています。このリングを装着していただくことで、応援していることをアピールすることができます。実際、医療関係者に聞いたところ、非常に嬉しいといったご意見をいただいています。もし、皆様の中でメッセージを書きたいと思っている方がいらっしゃれば、是非ご一報をお願いします。

(会長)

非常に貴重な活動をしていらっしゃると思いますので、ご関心があればご一報お願いします。

(委員)

ただ今のご意見ありがとうございました。実際、看護師等やその家族が変な目で見られる事例はあると思います。これから新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりますが、現実的には数が追い付いておらず、先行き不透明な部分が多い状況です。しかし、接種がしっかりできれば、この事態は収束していくと思います。一方、ワクチン接種が行き渡るには1～2年程度かかると想定されており、それまではソーシャルディスタンスを取る必要があります。これは社会的な問題が非常に大きいです。しかし、早く以前の状態に戻れるよう日夜頑張っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、大島会長から市長へ答申書および豊川市総合計画最終案をお渡しいただききたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

令和3年2月26日、豊川市長竹本幸夫殿。豊川市総合計画審議会会長 大島嗣雄。第6次豊川市総合計画について答申。

令和2年9月4日付け2豊企第380号で諮問のあった第6次豊川市総合計画改訂の原案について慎重に審議した結果、下記の意見を付して別紙のとおり答申します。

「1 基本計画に位置付けた新たな課題への対応について」。(1) SDGs (持続可能な開発目標) について、SDGsの目標である持続可能で多様性と包括性のある社会を実現するためには、総合計画とSDGsの一体的な推進を図ることが重要であり、SDGsの17のゴールと各政策分野との関連付け等について、審議会にて議論した。今後の取組においては、市民をはじめとした関係者に対してSDGsに関する情報を積極的に発信し、普及・啓発に努められたい。

(2) 新たな日常に向けた強靱な地域の構築について、新型コロナウイルス感染症の拡大は地域経済や市民の生活様式に大きな影響を及ぼしている。活発な経済活動とコミュニティ活動を維持するためには、新たな日常に向けた強靱な地域の構築が重要であり、その中でも特にデジタルトランスフォーメーションを推進する必要性について審議会で議論した。今後の取組においては、本計画に掲載した取組だけでなく、デジタルトランスフォーメーションを強く意識し、新たな取組を積極的に展開されたい。

「2 施策の効果的な推進について」。(1) 各計画との整合について、少子高齢化や人口減少への的確に対応するためには、総合計画と同じ方向性を有するマニフェスト工程計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図るべきと考える。また、総合計画におけるまちづくりの第一の基本方針である定住・交流施策は、総合戦略における地方創生の取組と関連する事業が多いことから、今後の取組においては、総合計画と総合戦略の一体的な進行管理により、PDCAサイクルで評価と改善を繰り返しながら各施策の効果を高められたい。(2) 事業連携について、新型コロナウイルス感染症の拡大や税収の減少等、厳しい社会・経済環境の中、効果的に施策を推進するためには、限りある資源を有効に活用するべきと考える。今後の取組においては、政策・施策間の連携や、市民や企業との協働による官民連携を積極的に推進し、各施策の相乗効果を高められたい。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。大島会長はご着席ください。それでは、最後に市長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

(市長)

審議会委員の皆様、この度は限られた時間ではありましたが新型コロナウイルス感染症下の中、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。ただ今、大島会長より答申案を受け取った所でございます。今回の改訂作業ですが、本当に真剣に取り組んでいただきありがとうございます。通常の答申では、「別紙のとおり」のみ書かれていることが多いですが、今回は付帯意見をいただきました。この付帯意見はSDGsの関係、すなわち持続可能な開発目標についてですが、今の世の中、SDGsの視点を除いて進めることはできません。また、今般の新型コロナウイルス感染症に対応したデジタルトランスフォーメーションについても謳っていただきました。そして、改訂案の中身を拝見した際、市長マニフェスト工程計画の項目が位置付けられており、本当に良い計画を作成していただいたと考えています。総合計画は市における最上位計画です。今後も豊川市を進めていくにあたり、マニフェスト工程計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等の内容も盛り込まれており、少しでも豊川市を良くしていきたいと考えています。

少し余談になりますが、昨年の年末に愛知県の人口動向調査が発表されました。調査開始以来、愛知県の人口が初めて12,000人減少しました。しかしながら、豊川市は92人ではありますが、東三河の市町村では唯一人口が増加しています。人口が増えているということは、行政経費の減少につながります。そのような意味合いでも、元気な豊川市を今後も維持していきたいと考えています。今回、総合計画の改訂内容を答申いただきました。これをしっかりと尊重し、より良い豊川市を創り上げることを皆様にお誓いして、私からの挨拶とさせていただきます。

審議会委員の皆様、本当にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。それでは、最後に事務局から何かあればお願いします。

(事務局)

本日ご審議いただき決定しました総合計画改訂版につきましては、これから計画書の製本作業を行います。3月末の納品予定で作業を進めています。冊子として完成した計画につきましては、改めて委員の皆様へ送付させていただきます。

事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

これにて、昨年の9月4日から始まりました審議会の活動は区切りとなります。委員の皆様には、毎回のご参加および活発なご意見をいただき大変ありがとうございました。第6次豊川市総合計画は、計画期間が2016年から2025年です。その折り返しの2021年で改訂作業を行いました。あと5年間は、私たちが関わった改訂版が市の大きな計画となります。それに立ち会った我々としましては、ウォッチャーとして計画の進捗を見届け、場合によっては市との協働の下、歩調を合わせて目標の

実現に向けていただきたいと思います。

以上で、第4回豊川市総合計画審議会を終了いたします。長期間にわたり、ありがとうございました。

(閉会)

以上